2019.9.27

紀柔館

　塾生並びに保護者の皆様へ

紀柔館

　腹巻宏一

紀柔館の規則の一部改定について

　　日頃は紀柔館の活動にご理解・ご協力下さり、誠に有難うございます。

この度、地球温暖化の影響と考えられる異常気象を鑑み、下記の通り紀柔館の規則を１０月１日（火）より一部改定することに致しました。

これにより、最近気象情報において「警報」が早めに発令され、解除は遅くなるという傾向にありますが、それにより授業が「休み」となる頻度が少しは減るのではないかと考えております。

ただし、何より大切な事は、警報（大雨・暴風・洪水警報）発令時の、塾生の安全確保と保護者の送迎時のトラブル回避ですので、くれぐれも状況に応じて、各自ご判断いただければと思います。

何卒ご確認の程、宜しくお願い申し上げます。

記

（改定前）「非常時について；大雨・暴風・洪水のいずれかの警報が，

それぞれのクラス開始1時間前に発せられている時はお休みです。」

**↓**

　（改定後） 「非常時について；大雨・暴風・洪水のいずれかの警報が、

　　　　それぞれの**クラスの開始30分前**に発せられている場合はお休みです。」

以上

追記．また10月からの消費税率引き上げにより、月謝や引落手数料等、皆様方にもご負担をお掛け致しますが、今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。